

平成 31 年 3 月 8 日

北名古屋市議会議長

長瀬 悟康 様

会派名 公明党

代表者 猶木 義郎

視察・研修報告書

政務活動費により視察・研修のため出張いたしましたので、下記のとおり報告
します。

記

参加議員名	猶木義郎 間宮文枝 齊藤裕美	
日程	平成 31 年 2 月 12 日から 2 月 13 日まで 2 日間	
月日	視察・研修先	視察・研修概要
2/12	鳥取県倉吉市	鳥取県中部地震後の対応について
2/13	島根県松江市	発達・教育相談支援センター『エスコ』について

旅費等合計	交通費	宿泊費	土産代	通信費	参加費	その他
174,326 円	131,170 円	39,000 円	2,656 円	円	円	1,500 円

公明党派行政視察報告書

視察年月日 平成31年2月12日(火)・13日(水)

参加者 猶木義郎、間宮文枝、齊藤裕美

視察テーマ 倉吉市「鳥取県中部地震後の対応」について

松江市 教育相談支援センター「エスコ」について

倉吉市「鳥取県中部地震発生後の対応について

平成28年10月21日午後2時7分、鳥取県を中心に地震が発生した。地震の規模は震度6弱(気象庁発表)。鳥取県では過去3回にわたり大きな地震が発生しているが、今回の地震は過去最大級ではないかと発表されている。2011年の東日本大震災、熊本地震に続き、大阪北部、北海道胆振などを含めこの9年間に震度5以上の地震は約60回以上に上り、小さな地震を含めると、年間2000回以上発生していると言われている。まさに地震大国と言われる日本は、いつ大規模な地震が発生しても不思議ではない状況であり、防災意識を高める、継続した活動が必要があると再認識しました。今回、倉吉市防災安全課長から、倉吉市の地震災害の対応について、詳しくご説明いただきましたが、経験に基づく課題が明確となり、本市において大変に参考となる研修であったと思います。

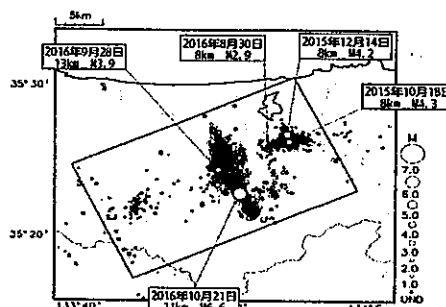
以下、倉吉市防災安全課が作成されました資料を活用し、地域の防災力向上へ向け展開して参りたい。

1 鳥取県中部地震の概要

- (1) 発生日時 平成28年10月21日(金) 14時07分
- (2) 震央・震源の深さ 鳥取県中部・11km
- (3) 地震の規模 マグニチュード6.6
- (4) 各地の震度 震度6弱(倉吉市、湯梨浜町、北栄町)
震度5強(三朝町)、震度5弱(琴浦町)
- (5) 地震の回数 [平成28年10月21日~12月20日] 437回

震度1	震度2	震度3	震度4	震度5	震度6
320回	105回	37回	8回	0回	1回

- (6) 災害救助法の適用 10月21日(災害救助法施行令第1条第1項第4号)



2 主な被害状況

(1) 人的被害 重傷5名、軽傷9名

【重傷者の内訳】

90歳代	女性	倒れてきたタンスで右足首を骨折
90歳代	女性	倒れてきた墓石で腰部及び右肩を骨折
70歳代	女性	階段で足を滑らせ、右前足部を捻挫
40歳代	女性	沸かしていた湯により左足を火傷
40歳代	女性	沸かしていた湯により左胸を火傷

(2) 住家被害 9,440棟

【住家被害の内訳】

全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊
4棟	11棟	235棟	9,190棟



5

2 主な被害状況

(3) 公共施設等の被害

ア 庁舎等被害 (柱の損壊、窓ガラスの破損等の被害)
市役所本・南・東庁舎、水道局庁舎等

イ 公共土木被害

(ア) 道路被害 617か所 (路面の亀裂、沈下等)

(イ) 市営住宅被害 8か所 (屋根の破損等)

ウ 農林水産関係被害

(ア) 農作物被害 梨 (王秋、晩三吉、あたご) の落果等

(イ) 農林業施設被害 JA鳥取中央倉吉梨選果場、農道等の被害389か所等

エ 上・下水道施設被害

(ア) 水道施設被害 最大断水戸数16,000戸 (推定)

(イ) 下水道施設被害 汚水管路824m、汚水マンホール104基等

オ 教育関係施設被害 (吊り天井の落下、外壁破損等の被害)

(ア) 学校関連施設 学校給食センター等

(イ) 体育施設 温水プール、陸上競技場等

(ウ) 生涯学習施設 地区公民館12棟

(エ) 文化財施設等 伝統的建造物230棟等



6

2 主な被害状況

(3) 公共施設等の被害



倉舎被害



倉舎被害



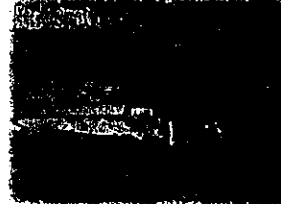
梨の落果



道路被害



上下水道施設被害



上水道施設被害



地区公民館



文化財被害



伝統的建造物被害

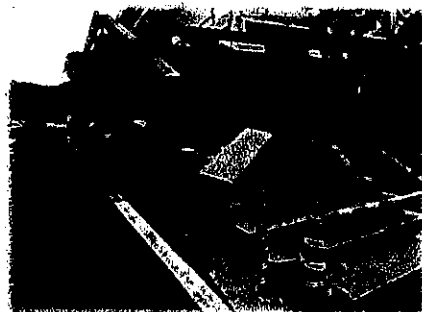
7

3 地震への主な対応状況

(1) 初動対応の経過

10月21日(金)

- 12:12 地震発生(倉吉市震度3)
・震源は鳥取県中部(マグニチュード4.2)
・地域防災計画に基づき、災害警戒本部を設置
※警戒本部員に、被害情報の収集と警戒体制の強化を指示
- 13:00 鳥取地方気象台に地震状況を聞き取り
・「今後、余震が発生する可能性あり」との助言あり
- 13:38 防災行政無線等により、市民に「地震に対する備え」を広報
※余震の可能性
※家具の転倒防止等の安全対策の実施
- 14:07 地震発生(倉吉市震度6弱)



8

3 地震への主な対応状況

10月21日(金)

- 14:07 地震発生（倉吉市震度6弱）
・窓ガラスの破損など本庁舎等に被害発生
※全職員に対し、屋外避難の指示
- 14:40 倉吉市災害対策本部設置
・市役所隣の成徳小学校で本部立上げ
※市内全域の被害の概要調査
※避難所の開設準備を指示
- 14:50 倉吉市災害対策本部を県の支所庁舎に移動
※建築班が各庁舎の応急危険度判定を実施
- 15:59 消防団に被害情報収集を要請
※夕方には倒壊家屋での閉じ込めは無いことを確認
- 16:30 庁舎の安全を確認し、全職員が職場復帰
※本格的に災害応急・復旧対策を開始
- 18:00 小学校を中心に避難所18か所を開設



9

3 地震への主な対応状況

10月22日(土)

- 1:00 市内の避難者2,008人
【災害対策本部からの指示】
○各避難所に職員2名体制で対応
○市役所でブルーシートを配布
○応急危険度判定及び家屋被害調査の開始
○がれきの仮置き場の設置 など
- 8:00 ブルーシート・土のう配布開始
(ブルーシート:約27,000枚配布)
- 9:00 被災住宅の家屋被害認定調査(1次調査)の開始
- 14:00 被災住宅や被災宅地の応急危険度判定の開始
がれき仮置き場設置
- 18:46 消防団による夜間防火・防犯パトロールを開始



10

3 地震への主な対応状況

10月23日(日)

- 14:00 福祉避難所2カ所開設。
 - ・高齢者・障がい者：最大14人(10/31)
 - ・乳児・幼児：最大5人(10/24~26)

10月25日(火)

- 9:30 災害対策本部を市役所本庁舎に移動
 - ※本部と実施部班が同一場所で災害業務を開始

11月22日(火)

り災証明書の交付開始

累計 [平成30年6月4日現在]

り災証明書交付数 12,492通 (交付率100%)

11月24日(木)

被災住宅総合相談窓口設置

12月1日(木)

- 倉吉市復旧復興本部設置
 - ・災害対策本部会議、復旧復興本部会議を計62回開催

12月31日(土)

倉吉市災害対策本部 廃止



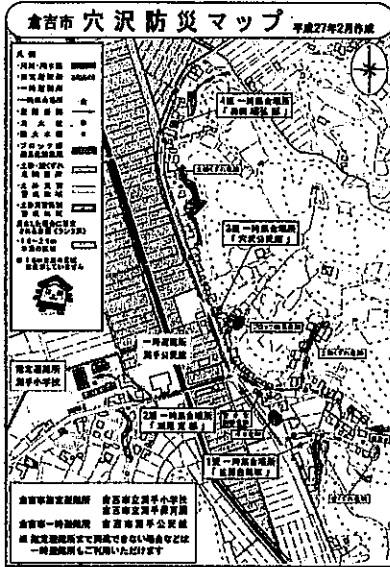
4 震災対応における課題等

- 本庁舎が被災した場合の災害対策本部の設置場所(代替施設)
 - ※代替施設の優先順位と通信設備等の本部機能の整備が必要
- 時間帯等による自主防災活動について
 - ※朝・昼・晩・夜間等の時間帯ごとの自主防災活動の活性化
- 避難所の運営の在り方
 - ※避難所の開設数が多くなるほど、避難者等と協力した運営体制が必要。
- 生活必需品等の備蓄体制
 - ※水・食糧等の必要数及び備蓄場所の見直しが必要
- 人員の確保
 - ※通常業務と災害対応業務を同時に進めるためのマンパワーが必要。
 - ※他県・他市町村から迅速かつ円滑に人的支援を受けるための体制整備。
- ブルーシート張りの実施体制の確保
 - ※被害の拡大を防ぐため、屋根のブルーシート張りが不可欠。
 - ※迅速かつ安全に実施できる体制整備が必要。
- 市(公助)と自主防災組織(共助)の役割分担の明確化
 - ※役割分担を明確にしてお互いに連携することで、迅速かつ効率的な災害対応が可能。(例えば、避難所の運営、被害調査の取りまとめ等)

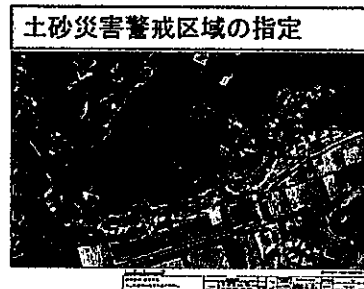
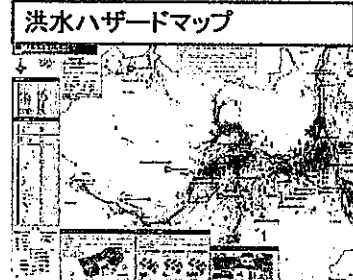
4 震災対応における課題等

【課題1】地震が発生した時間帯
平日の昼間に地震が発生したため、地域に残っていたのは高齢者の方が多かった。

【対策】家族や地域で様々なケースを想定し、災害時にどう動くのかを話し合っておく。



防災マップの作成率
84.4%



(参考) 要配慮者の安否確認について

■ 平常時の活動

倉吉市民生児童委員連合協議会(会員165名)と連携し、要配慮者の生活実態調査を実施。

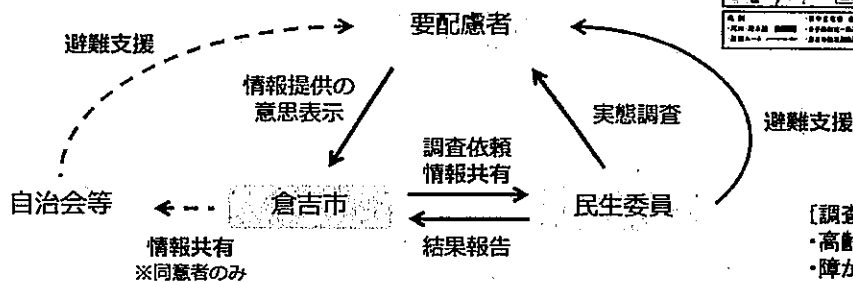
- 避難行動要支援者名簿登載人数:5,227人
- 上記のうち、情報提供同意者数:4,305人

[平成30年6月1日現在]

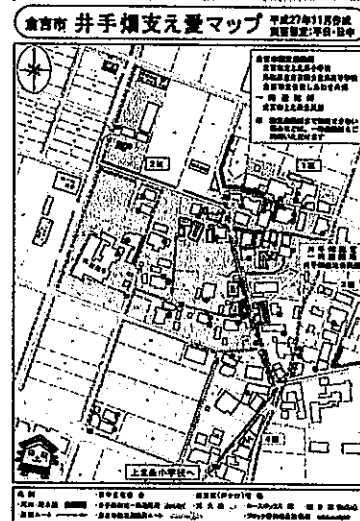
※情報共有先

➤ 民生委員、自治会・自主防災組織、市社協、地域包括支援センター

【支援スキーム】



【調査回数】
・高齢者:年1回
・障がい者:2年1回



(参考) 要配慮者の安否確認について

■災害時(震災時)の活動

地震発生日から4日間をかけて、民生児童委員と自治会が連携し、全地区の要配慮者の安否確認を実施。

そのほか、

- ・住家の被災状況の確認、片付けのお手伝い
- ・り災証明書の申請手続きの補助
- ・ブルーシートや土のうの確保
- ・防犯のための注意喚起 等を実施。



■課題

- 避難行動要支援者名簿の更なる整備・充実
- 自治会未加入者への対応
- 災害時に要配慮者を支援する人材の確保

4 震災対応における課題等

【課題2】避難所の運営体制

地震直後から様々な業務が発生し、避難所の運営には、2名の市職員しか配置できず、きめ細やかな運営ができなかった。

【対策】市職員と地域住民と一緒に避難所の運営を行う。避難所で生活している人の気持ち、身体状況等を考えて行動する。

= 鳥取県中部地震の避難所の様子 =

【避難所】

地震当日、市内の小中学校等18か所に
避難所を開設

(10/23に福祉避難所2か所を開設)

【避難者】

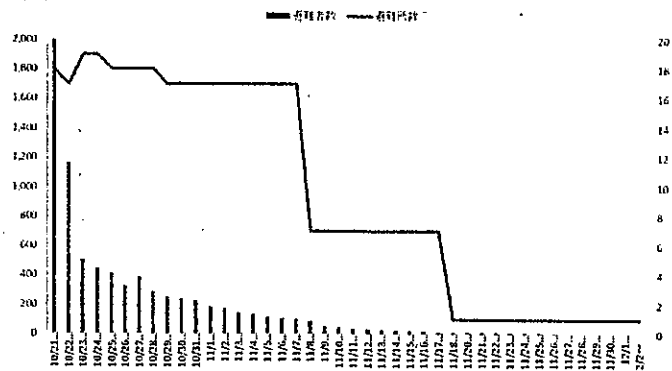
最高避難者数：2,008人

(10/22 午前1時時点)

↓
12/16 避難者数0人

(延べ避難者数：8,656人)

避難者及び避難所の推移



地域住民の皆さんの協力が必要です。

避難所の運営に必要な業務を、自助（一人ひとりで行うこと）、共助（地域で行うこと）、公助（行政が行うこと）が分担・連携すれば、快適に避難所運営を行うことができます。

例えば・・・

- | | | |
|----------------------|---|----|
| ○避難者の適切な配置やプライバシーの保護 | } | 自助 |
| ○トイレ、ゴミ、掃除等の衛生管理 | | |
| ○避難所の安全点検・開設 | } | 共助 |
| ○避難者の受付、名簿管理 | | |
| ○食料、水、生活必需品の配給、在庫管理 | | |
| ○避難者への情報提供、安否確認への対応 | } | 公助 |
| ○避難者の健康管理、傷病者への対応 | | |
| ○盗難防止などの防犯管理 | | |
| ○マスコミ、ボランティア等の対応 等 | | |



4 震災対応における課題等

【課題3】食糧、生活必需品の備蓄

地震発生直後、避難所に多くの方が避難されたが、市からの食料等の配布が少なく、避難者全員に行き届かなかった。

【対策】行政は備蓄数量の見直し、各家庭は、非常持ち出し品の準備、家庭内の食料備蓄等を行う。

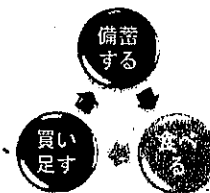
- | | |
|--|---|
| 非常持ち出し品 | 外出時に携帯したいもの |
| <input type="checkbox"/> 飲料水 | <input type="checkbox"/> 身元や連絡先のわかるカードなど |
| <input type="checkbox"/> 食品 | <input type="checkbox"/> 病院の診察券、病名・処方薬を書いたメモなど |
| <input type="checkbox"/> 貴重品（預金通帳、印鑑、現金） | <input type="checkbox"/> 携帯ラジオ（状況を把握するため） |
| <input type="checkbox"/> 救急用品 | <input type="checkbox"/> メモ帳・筆記用具 |
| <input type="checkbox"/> 薬手帳 | <input type="checkbox"/> 笛 |
| <input type="checkbox"/> 懐中電灯 | <input type="checkbox"/> 水 |
| <input type="checkbox"/> 下着 | <input type="checkbox"/> チョコレートなど（閉じ込められたときの食料） |
| <input type="checkbox"/> 予備電池 | <input type="checkbox"/> ハンカチなど（口を覆うためなど） |
| <input type="checkbox"/> ろうそく、マッチ（火をつけるもの） | |
| <input type="checkbox"/> ウェットティッシュ | |



○在宅避難に備え、家庭内で食料等を備蓄。

（ローリングストック法）

- ・日常生活の中で食料備蓄を取り込むという考え方。
- ・普段から少し多めに食材等を買っておき、使ったら使った分だけ新しく買い足す。
- ・食料等を一定量に保ちながら、消費と購入を繰り返すことで、備蓄品の鮮度を保ち、いざという時にも日常生活に近い食生活を送ることができる。



4 震災対応における課題等

【課題4】自助、共助、公助の役割分担の明確化

市民一人ひとり、地域で対応していただくこと、行政が対応することを明確に役割分担をしていなかったため、円滑な災害対応ができなかった。

【対策】日頃から個人や家族で行うこと、地域で行うこと、行政が行うことを話し合い、防災訓練等を通じて連携体制を確認する。

＝鳥取県中部地震のブルーシートの配布状況＝

市役所1か所でブルーシート(約27,000枚)を配布したため、市役所周辺で大混乱が生じた。



5 自主防災組織の活動状況について

1. 組織の立ち上げ

・住民同士で役割分担、活動内容を話し合い、規約等を策定し市に登録

2. 平時の活動

・防災マップ作り、防災研修、防災訓練、資機材整備等を実施

3. 災害時の活動

・行政と連携して情報伝達、避難誘導、初期消火、避難所運営等を実施



【参考】倉吉市内の自主防災組織の組織率(平成31年2月1日現在)

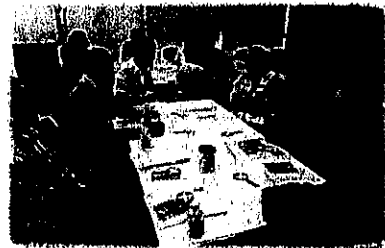
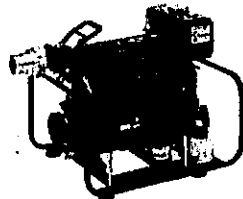
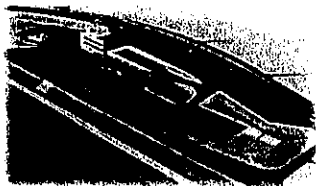
地区名	自治公民館数(A)	自主防災組織を構成している自治公民館数(B)	組織率(B/A)
上北条	10	10	100%
上井	17	15	88.2%
西郷	10	7	70.0%
上瀬	12	12	100%
成徳	23	11	47.8%
明倫	16	10	62.5%
蓮手	9	9	100%
社	18	16	88.9%
北谷	18	17	94.4%
高城	24	24	100%
小鞆	22	21	95.5%
上小鴨	11	10	90.9%
関金	28	25	89.3%
合計	218	187	85.8%



《参考》自主防災組織に対する支援について

【鳥取県中部地震の前から実施してきた支援策】

- ・防災・支え愛マップづくり 180団体/218団体(作成率82.6%)
- ・防災資機材等整備補助 平成29年度 25団体
- ・小型動力消防ポンプの無償貸与 平成29年度 99台
- ・水害用ポンプの無償貸与 平成29年度 1組織
- ・防災研修会の開催
- ・避難行動要支援者名簿の作成、支援者への提供
- ・倉吉市防災センターを活用した人材育成
- ・防災普及指導員の配置による防災訓練等の支援 等

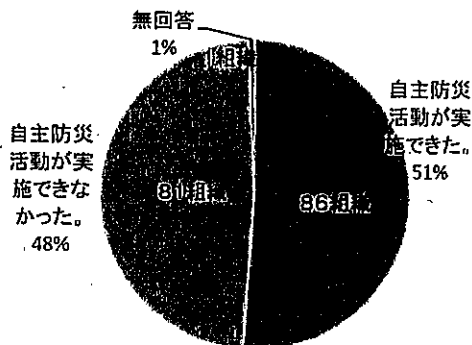


《参考》自主防災活動に関するアンケート調査

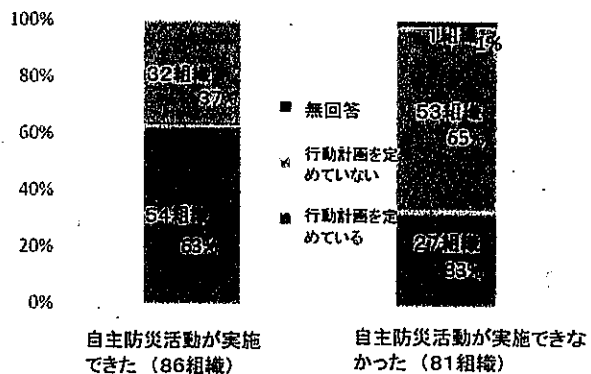
＝概要＝

- 実施期間 平成28年11月18日～11月28日
- 回答率 76.0% (168団体/221団体)

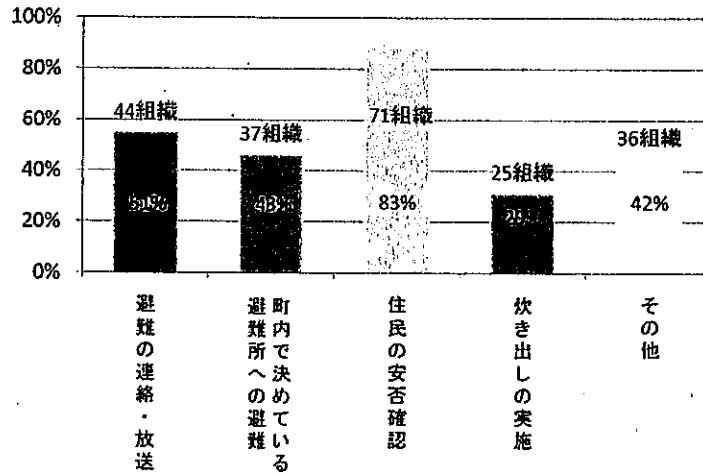
(問) 鳥取県中部地震が発生したとき、自主防災活動が実施できましたか？



(参考) 自主防災活動の実施状況と行動計画の策定状況の関係



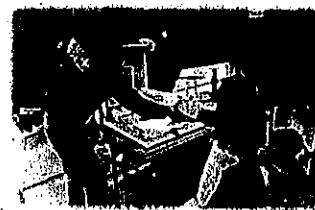
(問) 自主防災活動が実施できた団体に伺います。
鳥取県中部地震が発生したとき、自主防災活動として実施
できた活動は何ですか？



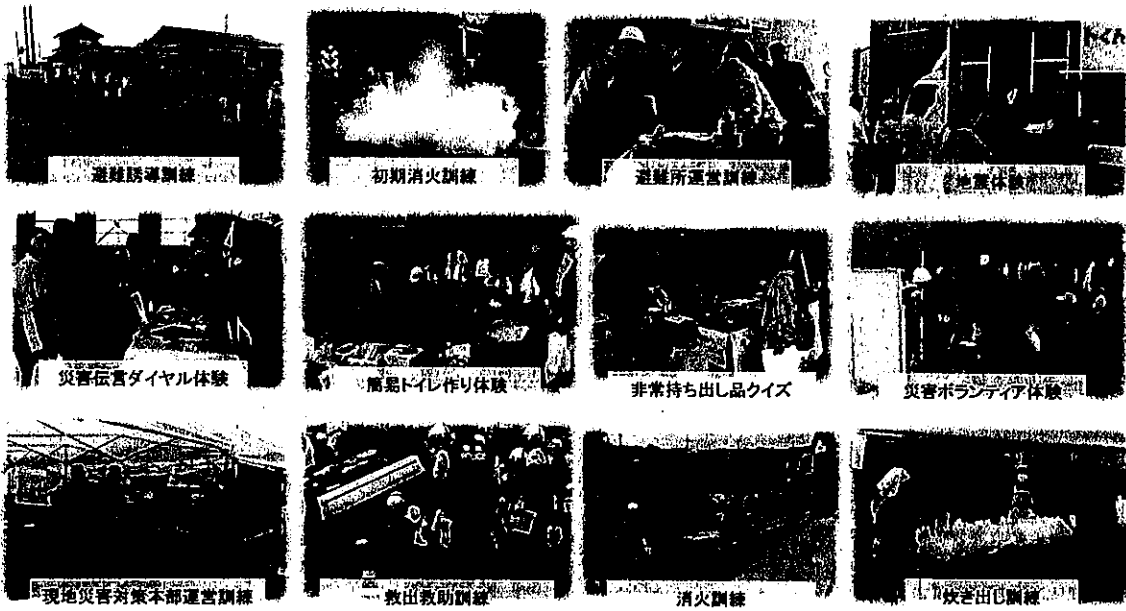
5 震災後の新たな取り組み (平成29年度総合防災訓練)

【訓練概要】

- ・日時 平成29年10月28日 (土) 午前9時～正午
- ・場所 倉吉市西郷地区ほか
- ・目的 災害応急対策の迅速かつ的確な実施体制の整備、防災関係機関等の連携強化、震災の記憶の風化防止
- ・参加機関 (参加者数) 15機関・団体 (市民800人)
- ・訓練種目 12種目 (災害対策本部運営訓練、避難所運営訓練、消火訓練等を実施)



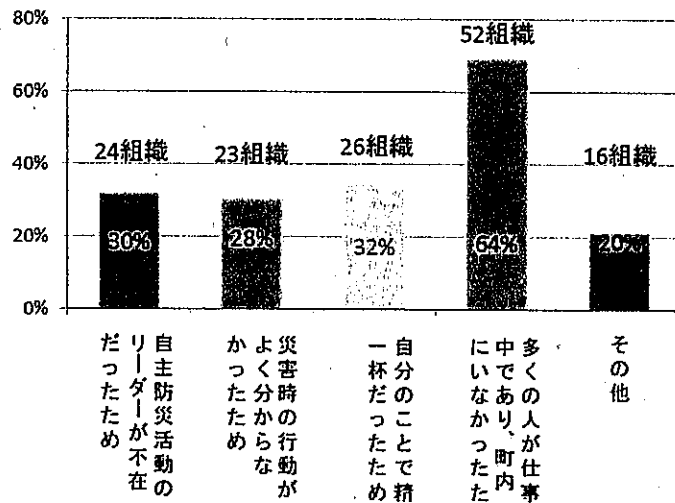
5 震災後の新たな取り組み（平成30年度総合防災訓練）



- 【概要】・日時 平成30年10月14日（日）午前9時～午前11時30分
 ・場所 倉吉市上小鴨地区（上小鴨小学校・各自治公民館周辺）
 ・目的 自助、共助及び公助が一体となった防災体制の整備、震災の記憶の風化防止等
 ・参加機関（参加者数） 12機関・団体（市民400人、参加機関等の職員100人の計500人が参加）
 ・訓練種目 14種目（現地災害対策本部運営訓練、要配慮者避難支援訓練、避難所運営訓練、消火訓練等）

《参考》自主防災活動に関するアンケート調査

（問）自主防災活動が実施できなかった団体に伺います。
 鳥取県中部地震が発生したとき、自主防災活動が実施できなかった理由は何ですか？



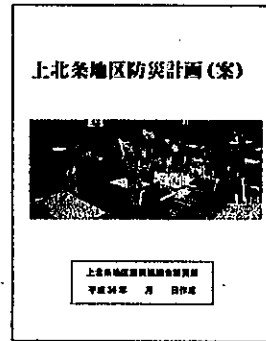
5 震災後の新たな取り組み（地区防災の推進）

自主防災活動で大切なことは、

- 定期的に住民同士で地域でできる防災の取組を話し合う。
- ↓
- 話し合った結果を行動計画として整理し、住民間で共有する。
- ↓
- あらゆる事態を想定した防災研修や防災訓練を実施する。
- ↓
- 自主防災組織の体制や活動内容を見直す。



地区防災リーダー（防災士）育成



地区防災計画の策定推進モデル事業



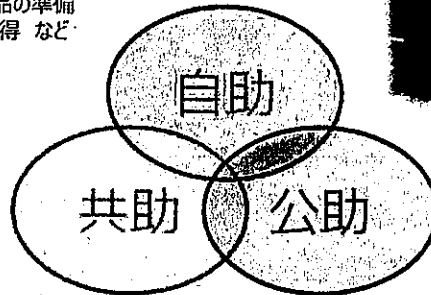
みんなで協力して地域の防災力を高めましょう！

一人ひとりが自分で自分の命を守る〈個人、家庭〉

- ・家具の転倒防止
- ・非常持ち出し品の準備
- ・防災知識の習得 など



- ・安否確認、避難誘導
(特に避難行動要支援者)
- ・避難所の運営協力
- ・防災意識の向上 など



- ・救出・救助・消火活動
- ・救援物資等の備蓄・支援
- ・防災センターの整備 など

地域でお互いに助け合う
〈自主防災組織、地域団体、学校等〉

行政が迅速・的確に対策を実施する
〈県・市町村、関係機関〉



自助、共助、公助のバランスの取れた取組により
地域の防災力を最大限に高めることが重要！

調査報告書

「松江市発達・教育相談支援センター『エスコ』について」

	松江市（島根県県庁所在地）	北名古屋市
自治体規模 人口	203242人（H30.7.）	86122人（H31.1.）
市立小学校	35校	10校
市立中学校	17校	6校

○ 松江市では、教育・保健・福祉・医療が一体となって取り組むべき、今後の松江市の特別支援教育の在り方について、平成21年度に『特別支援教育在り方検討委員会』を立ち上げ検討してきた。

平成22年5月7日には、松江市特別支援教育在り方検討委員会委員長の肥後功一氏（島根大学教育学部教授）より答申を得た。

早期から教育・保健・福祉・医療が一体となり乳幼児期から青年期までの一貫した相談や支援を行うため、平成23年4月1日に相談支援の拠点として松江市発達・教育相談支援センター『エスコ』を開設した。

松江市発達・教育相談支援センター『エスコ』の利点

○ 学校教育委員会が主体となっているため、小中学校への指揮力が強く、教育現場の協力が得られやすい。また、情報を得られやすくしっかり連携が取れている。

通常学級における特別な支援が必要な児童生徒の割合は、年々増加し、現在は1割を占めている。

幼児への早期支援

松江市では、教育上、特別な支援が必要である子どものために、「特別支援幼児教室」を7つの幼稚園に設置している。発達・教育相談支援センター『エスコ』での療育「にこにこ教室」で、通級による教育も行っている。

松江市での幼児健診

1歳半健診、3歳児健診（3歳5か月）、5歳児健診（年中）、就学時健診（年長）

3歳児健診を3歳5か月で実施する理由

健診の精度を上げるため。(視力検査や問診内容の理解度が上がっている。)

5歳児健診の目的

4歳後期の幼児を対象に行うことで、

- ① 保護者に発達過程を意識させる機会とする。
- ② 就学に向けての適切な支援を提供する。
→ 心身の健全な発育・発達に資する

5歳児健診の内容

一次健診

- ・四半期ごとに全員に実施している。
- ・質問紙 (SDQ) と同意書を記入する。
- ・在籍園がある場合で保護者の同意がある場合には、担任等が (SDQ) を記入。
- ・未就園児は担当保健師が個別に訪問案内している。

二次健診 (一次健診からの抽出)

- ・集団行動観察、問診、診察、相談 (心理・教育・子育て) を実施している。

課題

- 在籍園から1次健診において「園で気になるが、SDQの結果は、保護者の結果のみが反映されるため二次健診につながらない」という意見がある。

保護者からは、「大勢の大人に見られている中で子供の集団行動を観察されるのはあまり良い気持ちがない」という感想がある。

エコスの相談状況としては、5歳児健診からの相談が増えている。

就学審議会専門調査、特別支援教育就学審議会の意向に沿う進学になっている。

(95%)

ペアレントトレーニングとして子育て支援講座「のべのべ講座」の実施

・月2回全8回の連続講座

子育てに難しさを感じている幼児～小学校2年生の子どもの保護者が対象

・子どもとのかかわり方、楽しい子育ての仕方を講義やワークを通して学んだり、情報交換したりする。(ほめ方、しかり方を学ぶ)

感想

・支援を必要とするが、診断の付かない、診断を付けないグレーゾーンと呼ばれる幼児児童生徒の増加と保育現場や教育現場の負担の大きさを聞くとき、心身の健全な発育・発達に資するために保護者に発達過程を意識させる機会とし、就学に向けての適切な支援を提供するための5歳児健診の必要性を実感する。

・北名古屋市では、1歳半健診・3歳児健診でことばや発達、子育てに関する心配のある親子が通う支援教室(りんご教室・つぼみ教室・うさぎ教室)や母子通

○ 園施設(ひまわり園・ひまわり西園)や支援学級(小中学校)はある。

しかし、今回視察をさせていただいた松江市の発達・教育相談支援センター『エスコ』のように、教育・保健・福祉・医療が一体となって取り組める施設や連携の必要性を感じた。

松江市民病院の隣に位置し、同じ建物内に保健センターがあり、いつでも現場へ顔が出せる最高の立地である。

北名古屋市に新たな建物を建設するのは難しいかもしれないが、鉄道立体交差の駅ビル化と合わせてならば、実現可能かもしれない。

学校教育課が中心となり、保健センター、家庭支援課、児童課の垣根を超えた

○ 情報の共有化と支援の手が行き届く制度の構築を望みます。